

目指す姿（目標）

日本一生み育てやすい県への挑戦！

～県・市町村一丸となって、子ども・若者政策の好循環を創出し、人口減少を抑制～

取組の柱

1 出逢い・結婚の希望を叶える

2 子どもがほしい人の希望を叶える

3 安心して子育てをすることができる教育環境をつくる

目標を実現するための主な取組（方向性）

1 出逢い・結婚支援の充実・強化

- 結婚に対するポジティブイメージの醸成
- 独身者の結婚に対する意識レベルに応じた施策の強化
- 市町村、企業、団体における出逢い・結婚支援の取組の強化



2 第2子以降の希望を後押しする施策等の展開

- 第2子以降の出生に大きく影響する男性の家事・育児参加の更なる促進
- 市町村の実情に応じた少子化対策の専門家を交えた伴走支援等
- ※ 夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合
家事・育児時間なし(36.4%)→6時間以上(88.8%)

3 様々な環境の子どもを支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備

- 教育的な支援が必要な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びの環境の充実
- 海外での活躍など、子どもの将来の夢や希望を強く後押しする取組の強化

令和6年度当初予算 主な事業

- 結婚応援メディア戦略強化学業 (69,331千円)
- 結婚支援コンシェルジュ事業 (15,771千円)
- ひなたの出会い・子育て応援運動推進事業 (33,980千円)
- U I J ターン人材獲得事業 (15,424千円)

- 男性育児休業取得奨励金事業 (123,078千円)
- 働きやすい職場「ひなたの極」強化学業 (7,745千円)
- 少子化対策市町村支援事業 (20,000千円)
- 未来につなげる少子化対策調査事業 (10,450千円)

- 世界とつながる高校生海外留学支援事業 (71,821千円)
- 不登校等対策強化学業 (306,044千円)
- 帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業 (26,735千円)



新 結婚応援メディア戦略強化事業

※結婚応援アンバサダーの設置が九州初

こども政策課 69,331千円
【財源:国庫、日本一挑戦基金、一般財源】

事業の目的

若い世代の結婚や家族に対する意識の変化を踏まえ、メディアと連携した戦略的な広報やイベントの開催等により、結婚に対するポジティブなイメージや社会全体で応援する機運の醸成を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 結婚に対するポジティブイメージの醸成
 - ・メディアを組み合わせた戦略的広報の展開
 - ・高校・大学生が結婚・子育て支援の取組を取材し情報発信する学生プレスプロジェクトの実施
- ② 大規模イベント開催
 - ・大規模な出逢いイベントの開催
- ③ アンバサダー設置
 - ・著名人を結婚応援アンバサダーとして設置
- ④ イベント会員登録・協賛制度のシステム構築
 - ・イベント情報を届ける「イベント会員登録制度」の構築
 - ・イベント会員向け各種サービスの提供に協賛する事業者から構成される「結婚応援協賛制度」の構築



(2) 事業の仕組み ①～④ 県  民間企業

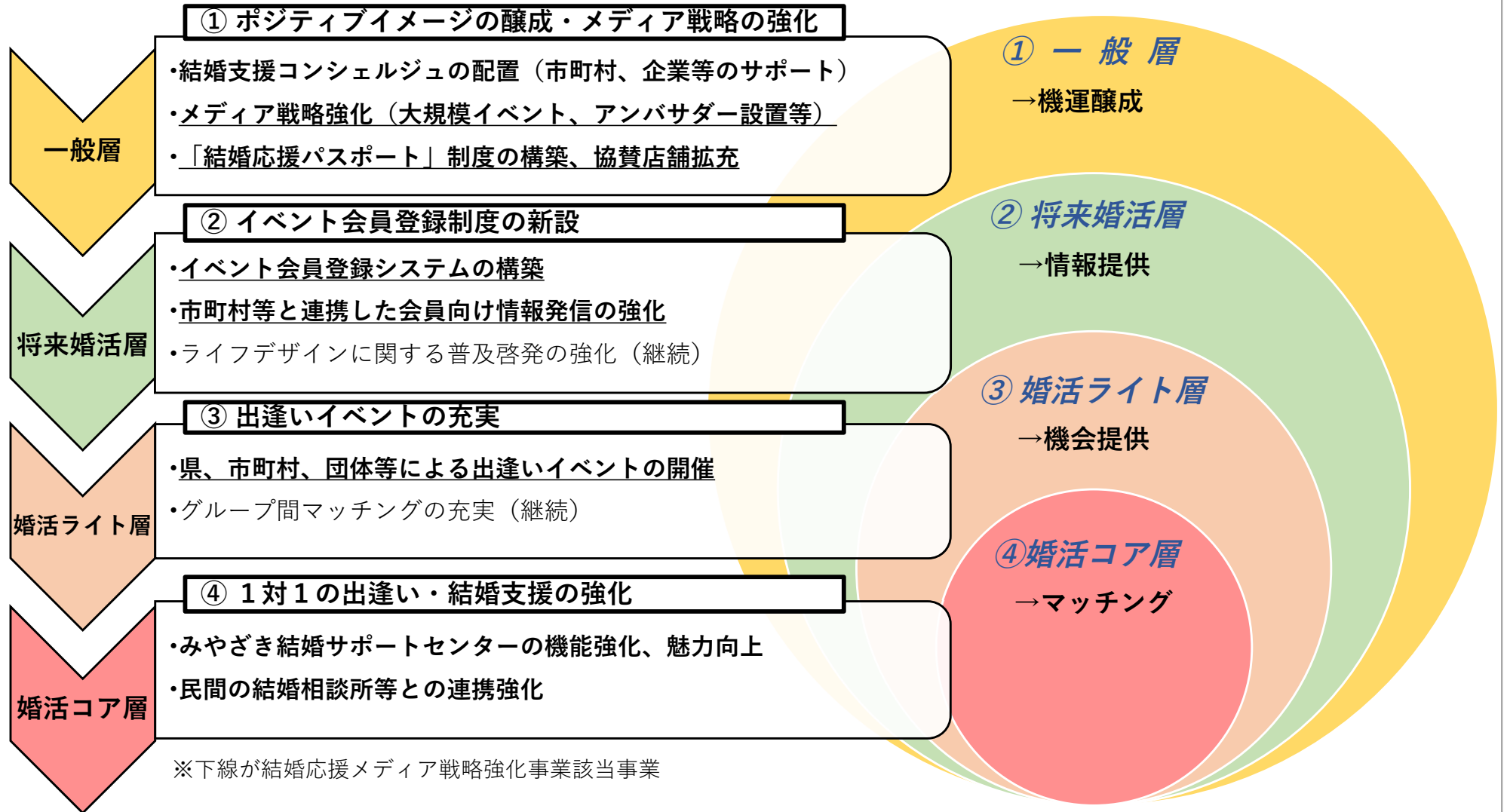
(3) 成果指標 イベント会員登録者数 令和8年度 1万人

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【具体的な施策】

【ターゲットとなる階層のイメージ】



本県
初

新 結婚支援コンシェルジュ事業

こども政策課 15,771千円
【財源:国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

「ひなたの出会い・子育て応援運動（以下、「応援運動」という。）」の更なる周知・理解促進を図るとともに、市町村・企業・団体それぞれにおける出会い・結婚支援の取組促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

結婚支援コンシェルジュの配置

県と市町村、企業・団体との連携強化、各機関における取組促進を担う専従職員「結婚支援コンシェルジュ」（企業担当、市町村担当各1名）を配置し、以下の取組の実施

- ・現状把握 地域や企業の現状・課題把握
- ・周知・啓発 県制度・支援策の紹介、活用促進
- ・連携強化 応援運動登録促進、結婚応援協賛制度の協賛店募集
- ・取組支援 結婚支援に向けた取組実施の働きかけ、市町村等が実施する出会いイベント等への助言



(2) 事業の仕組み 県  民間企業

(3) 成果指標

応援運動参加企業・団体数 現状（令和4年度）453団体 → 令和8年度 1,000団体
結婚支援事業（イベント事業等）に取り組む市町村 令和4年度 8市町村 → 令和8年度 26市町村

事業の期間

令和6年度～令和8年度



新 男性育児休業取得奨励金事業

こども政策課 123,078千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合は高い傾向にあることから、第2子以降の希望を支援するため、従業員が育児休業を取得した中小企業等に奨励金を支給し、男性の育児休業取得を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

男性育児休業取得奨励金（上限額100万円／1事業者）

県内中小企業等の男性従業員が4週間以上育休を取得した場合、1事業者あたり最大100万円を支給

※①～④の組み合わせで最大100万円

①

育休取得者に育児休業給付金とは別に手当を支給した場合
上限5万円／4週間あたり

②

男性従業員が育休を取得した場合
25万円／年1回限り

③

育休取得者の代替人員を確保した場合
20万円／育休取得者1人あたり

④

育休取得者の同所属の従業員に手当を支給した場合
上限20万円／育休取得者1人あたり

(2) 事業の仕組み 県  中小企業等

(3) 成果指標

男性の育児休業取得率 現状（令和4年度） 25.8% → 令和8年 50%

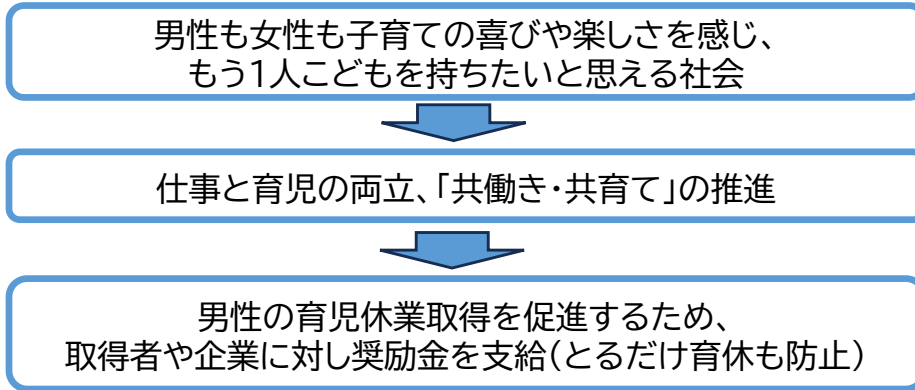
事業の期間

令和6年度～令和8年度

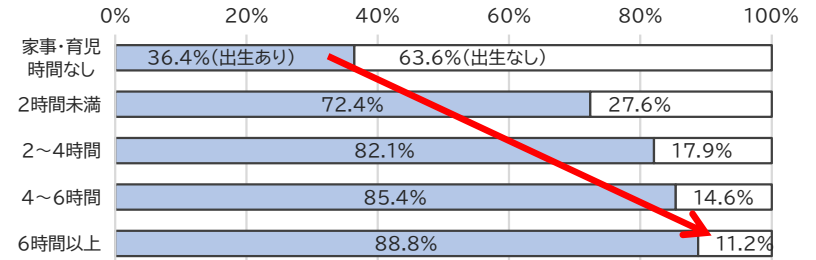
【別紙】

新 男性育児休業取得奨励金事業

事業の背景



夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況



夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い傾向

事業内容

県内中小企業等の男性従業員が4週間以上育休を取得した場合、1事業者あたり最大100万円を支給

※①～④の組み合わせで最大100万円

- ① 育休取得者に育児休業給付金とは別に手当を支給した場合
上限5万円／4週間あたり
- ② 男性従業員が育休を取得した場合
25万円／年1回限り
- ③ 育休取得者の代替人員を確保した場合
20万円／育休取得者1人あたり
- ④ 育休取得者の同所属の従業員に手当を支給した場合
上限20万円／育休取得者1人あたり

国制度との併用可

	県	国(両立支援等助成金) ※R6年度予定
取得者向け	①育児休業取得者への手当(4週間あたり上限5万円)	なし ※産後パパ育休(28日上限)を対象に2025年から手取り10割にする仕組みを検討
企業向け	②企業への奨励金(年1回限り25万円)	5日以上取得の場合1人目20万円、2~3人目10万円 等
	③代替人員確保奨励金(育休1人あたり20万円)	代替期間に応じ最大67.5万円(6か月以上代替人員を雇用の場合)
	④応援職員手当奨励金(育休1人あたり上限20万円)	周囲の労働者に手当を支給した場合最大125万円(支給額の3/4・上限10万円/月)

新 こどもわけもん政策モニター事業

こども政策課 3,259千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

「こどもモニター」を選定し、こども目線での様々な意見を聴取することにより、今後の施策に生かし、こども基本法に掲げる「こどもまんなか社会」の実現を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① こどもモニターの募集

県内在住で県政への関心が高い小学生、中学生及び高校生や未就学児の保護者から「こどもモニター」（約400人）を募集

② こどもモニターからの意見聴取

アンケート等により意見を聴取（年2回程度）し、今後のこども施策に反映

(2) 事業の仕組み

①②県  民間企業等

(3) 成果指標

こどもの意見を聴取し、こども施策などに反映させた件数（累計） 令和8年度 60件程度



こども
まんなか

事業の期間

令和6年度～令和8年度